

しゃきょう

令和6年3月1日発行 第475号

発行 八丈町社会福祉協議会

八丈町三根2番地

TEL 04996-2-2609

FAX 04996-2-4655

心配ごと相談 TEL 2-5000

Eメール info@8jo-syakyo.or.jp

HP <http://8jo-syakyo.or.jp/>



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

お引越しをされる皆様へ

福祉バザー物品寄附のお願い

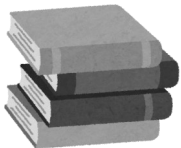
受付可能な物品の例



雑貨



衣類



本・DVD



食器類

※上記の他に、タオル・シーツ、おもちゃ、ベビー用品、小型家具（一人で持てる物）等。

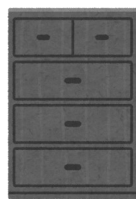
福祉バザー販売物品のご寄附については8月以降を予定していますが、3月は引越しをされる方に限定して受け付けます。主に左記のような品物を受け付けますので、ご協力をよろしくお願ひします。

バザー販売物品の受付について

社協では例年秋に福祉バザーを開催しています。令和6年度は11月17日（日）実施に向けて準備をしていきます。しかし、多くの方にご好評の大型家具は6年度も販売しないことに致しました。楽しみにされている方々には申し訳ありませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。なお、一人で持てる小型家具は受け付け致します。大きさの判断に迷う場合はお問い合わせください。

福祉バザーの開催について

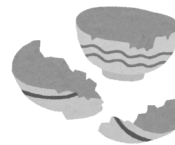
受付不可な物品の例



大型家具



汚れのあるモノ



壊れたモノ

※6年度は大型家具の販売は行いません。

福祉バザーは、移送サービスや給食サービスなどの地域福祉事業の財源として、収入を確保する為に実施されていますが、長年の継続により、多くの方に愛され、社協の広報や資源のリサイクルにも影響を与えるイベントになりました。しかし、人材不足により以前のような規模で福祉バザーに取り組む事が難しくなっています。大変勝手なお願ひではございますが、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

（菊池孔介）

物品のご寄附に関するお願ひ

バザーには大変多くの物品をご寄附頂いていますが、その仕分け作業には膨大な時間が掛かります。そこで、ご寄附くださる場合には極力仕分け作業を減らす為に、寄附物品は状態の良い物品のみに限定していただきますようお願いいたします。



今月のもくじ 2面:地域福祉権利擁護事業他 3面:福祉のお仕事ここが好き他 4面:ボランティア

地域福祉権利擁護事業の「案内」

「こんなことで困っていませんか？」

- ・福祉サービス利用の手続きがわからない。
- ・最近、よく通帳のしまい場所を忘れる。
- ・家賃や電気、ガス代を忘れずに支払いたい。

このような困りごとのお手伝いをするサービスが社協にあります。物忘れなどの認知症の症状や知的障がい、精神障がい、高次脳機能障害などによって、必要な福祉サービスを、自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方が、ご利用の対象になります。

※ご本人との契約によるサービスとなりますので、利用意思があり、契約内容を理解し判断できることが必要です。

〈援助の内容〉

■基本サービス

福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用、手続きに関する相談や利用料支払いのお手伝い。

- ・福祉サービスについての情報提供、助言。
- ・福祉サービスの契約や、解約の手続き。
- ・福祉サービス利用料支払いの手続き。
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続きなど。

■オプションサービス

日常的金銭管理サービス

日常生活に必要な預貯金の払戻しや預入れ、公共料金等支払いのお手伝い。

- ・年金や福祉手当を受取るための手続き。
- ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃など支払いの手続き。

- ・日常生活に必要な預貯金の払戻しや預入れ。

書類等預かりサービス

日頃使わない重要書類をお預かりします。

年金証書、預貯金通帳、権利証、契約書、保険証書、実印等。

※オプションサービスは、基本サービスに加えてご利用いただけますが、オプションだけのご利用はできません。

〈ご利用までの流れ〉

社会福祉協議会の担当専門員が相談を受け、ご本人の希望を聞いて契約書や支援計画を作ります。契約後は、生活支援員が訪問して福祉サービスの利用手続きなどのお手伝いをします。

地域福祉権利擁護事業の利用が難しくなった時には、成年後見制度に関する情報提供を行います。

契約締結前のご相談や、支援計画の作成などは無料です。

【お問い合わせ】

TEL 2-5000

担当 山田

百歳お祝い「報告」

1月29日に三根在住の浅沼砂子（たえこ）さんが百歳のお誕生日を迎え、八丈町とともにお祝いに伺いました。当日、お祝いに訪問すると砂子さんは黄八丈の帯を締め着物姿でお迎えくださいました。

砂子さんは7人きょうだいの2番目。愛知県碧南市のご出身で、学校卒業後に中央紡績で糸をつむぐ仕事をしていましたが、戦争になりトヨタで鉄を磨く仕事に変わりました。愛知でご主人の正一さんと知り合って結婚。昭和23年頃に八丈島へ移住し、農業・林業・園芸を営んでいました。お花が好きで手入れした花が咲くととても嬉しいとのことでした。旅行もお好きで、



紫色の着物でお迎えくださいました！

新田地区のお友達と行った江の島旅行や、95歳の時に行った北海道旅行がとても良かったそうです。婦人会の料理作りや老人会の輪投げ大会も楽しかったとお話しておられました。魚の煮つけや里芋の煮物は今でもご家族分を作っているとのことでした。

現在も社協のふれあいサロンへ参加するなど活動的でご自宅で元気に過ごされています。

これからも健やかに過ごしてください。おめでとございます。

（沖山紘子）

福祉のお仕事、ここが好き⑤

介護や福祉の仕事は「大変だね」と言われることが多いですが、良い部分も沢山あります。このコーナーでは日々業務をしていて、楽しい経験や良いと感じる点などを不定期連載の形で皆さんにお伝えします。

二〇二〇ホームヘルプサービスの新卒美穂子です。八丈島に移住して3年目です。介護の専門学校に通い縁あって八丈町社会福祉協議会に就職することができました。卒業と同時に移住して仕事を始めたので介護福祉士としても3年です。来たばかりの頃は分からないことだらけでしたが、少しずつ生活にも仕事にも慣れてきました。そんな私の目線でヘルパーとして行っている「訪問介護」という仕事について少しお話させていただきます。

私が感じるヘルパーの魅力

訪問介護は、要支援や要介護状態となった利用者のご自宅に訪問し、その方の生活を支援していく仕事です。その方に寄り添って住み慣れたご自宅や地域で暮らし続けることができるようにお手伝いをします。



会話を楽しみながらお仕事をしていたある日の事です。「昨日、〇〇かんでたらよう、のんばけそうになって…」とお話になりました。「のんばける??」と、「不思議そうな顔をしたら笑いながら「島の言葉はわからないよね」と、食べ歩いていたらむせそうになった」という意味であることを教えてくれました。分らないということとは一般的には困ったことになると思いますが伝わらな

かったら言い方を変える、相手に伝わる言い方をする。分からなければ分からないことを伝えて教えてもらうということ。はとも大切なコミュニケーションだと思えます。

島の方たちが島言葉と標準語を話せるバイリンガルで良かった! そうやって会話を重ねるうち、その方の事を深く知っていくことが出来ます。そうやって積み重なった知識が「いつもと何か違うかも」というその方の小さな異変に気付くことが出来ます。

訪問介護の魅力の一つは、一対一でその方と向き合っているだけなのに時間を使えるということです。東京で、通所施設で働いていたころは忙しくて利用者から声をかけられても「ちょっと待って」と言わなければいけないことが度々ありそれがストレスになっていました。

ヘルパーではそれがなくきちんとその方に向き合っている仕事ができるのでとても良いなと感じます。一人ひとりと丁寧に向き合えることで、悪化の徴候を早く見付けることが出来たり、悪化防止の働きかけをすることが出来る事がうれしく思います。

ご利用者の一番身近で働けるのがヘルパーです。意欲やできることを引き出してステップアップに繋げて、笑顔でご自宅で自分らしく楽しく暮らしていけるお手伝いをしていきたいと思っています。

(碓石美穂子)

寄附者一覧

ご寄附いただきました、誠にありがとうございます。皆様からいただきましたご寄附は、高齢者や障がい者の方々の在宅福祉サービスなど、島の福祉のために大切に使用させていただきます。

石井 邦和 殿

100,000円

亡母(タネコ殿)の

忌明けに際して

3月のサロン日程

3月のサロンは、左記の日程で実施する予定です。皆様のお越しをお待ちしています。

・坂上地域 3月15日(金)

中之郷公民館

・坂下地域 3月18日(月)

社協第二事務所

両会場共、10時~11時30分です

【お問い合わせ】TEL 2-2609

担当 中島



ボランティアコーナーだより

スクール出前の報告

(三原中学校2年生)

1月23日(火)に家庭科の授業で「高齢者疑似体験」を実施しましたので報告致します。

「高齢者の心や身体の変化を疑似体験を通じて知ることにより、高齢者の視点で住まいを考えることができ、家族が安全で快適に生活することを目指す」ことを目的として、様々な高齢者疑似体験を行いました。

生徒は80歳位の高齢者になった状態を体験するための用具を装着し、『階段の昇り降り』、『冷蔵庫からペットボトルを出して、蓋を開けコップに注ぎ飲む』、『上履きから下履きに履き替える』、『財布から小銭を出す』等7つの内容を体験しました。

生徒の皆さんは授業中、用具の脱着や各体験を真剣に取り組んでいました。

この体験をしたことにより、高齢者の心や身体の変化について理解を深め、今後の授業や生活の場などで気づきのきっかけになればと思います。

(佐々木 攻)



財布から小銭を出して買い物をする体験

《高齢者疑似体験通じて感じた生徒の気持ち》

◇自分が経験して感じたこと

- ・想像以上に不便だと思った。
- ・物が持ちづらかった。特に丸い物。
- ・声が聞こえづらくて不安になった。

◇お年寄りがこまっていたらどのような対応がよいと思いますか？

- ・お金を出すのが大変だったからお年寄りがゆっくりでも気長に待ってあげようと思う。(レジなど)
- ・何に困っているのかを聞いてできるだけ手伝いたいと思った。

ランドセルのゴミ寄附受付中!

社協では、株式会社クラレが行っている「ランドセルは海を越えて」の活動に協力し、ランドセルを送っています。

未使用の学用品をランドセルの中に入れて送付することができますので、ご寄附くださいと幸いです。(鉛筆・ノート・消しゴム・色鉛筆・クレヨン・手動の鉛筆削り等)

4月10日(水)まで受付けていますので、ご協力をお願いいたします。

※例年、海外までの送料を頂いていましたが、送付先が変更したため昨年度から送料は頂いていません。



災害時のボランティア活動保険

被災地支援を行う場合、ボランティア保険の加入手続きは地元の社会福祉協議会(八丈島では八丈町社会福祉協議会)で行いますが、災害時にボランティア活動をしたけれど、休日等で地元の社会福祉協議会に加入できなかった時は、ネットからお申込みができます。

詳しくは、下記のQRコードを読み取り、ご確認ください。



なお、申込みいただく前に、災害ボランティア活動先のホームページを必ずご覧いただき、ボランティア募集範囲・要件等をご確認ください。(受付準備中や一時中止の場合があるため)

※以下の注意点を確認ください

- ・加入者証II受付完了メールになります
- ・支払いはクレジットカードのみです
- ・キャンセルはできません
- ・補償期間は年度末までになります

ボランティア活動保険については、全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センターまでお問い合わせください。
Tel 03-3581-4655

行事保険の加入手続きも行っていますので、左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 Tel 2-5000

担当 沖山